

# ご存知ですか？労働基準監督官

## ◆労働基準監督官とは◆

労働基準関係法令に基づき様々な職場に立ち入り、法に定める基準を事業主に守らせることにより、労働条件の確保・改善、働く人の安全や健康の確保を図ります。また、不幸にして労働災害にあわれた方に対する労災補償の業務を行うことを任務とする厚生労働省の専門職員です。

## ◆労働基準監督官の主な仕事は◆

大きく分けて4つあります。臨検監督、司法警察事務、安全衛生業務、労災補償業務です。特に最近では、賃金不払残業の防止や、過重労働による健康障害防止対策などを推進するといった面での活躍が期待されています。

### 臨検監督

- ・立ち入り調査
- ・法律違反が認められた場合、行政指導

### 司法警察事務

- ・悪質な事案では、労働基準関係法令において逮捕権を行使することもある。

### 安全衛生業務

- ・職場における安全衛生管理体制の確立
- ・ボイラーやクレーンなどの危険な機械についての製造許可、検査

### 労災補償業務

- ・業務災害などに対して被災者や関係者からの聴き取り、関係資料の収集、実地調査

## ◆労働基準監督官になるためには◆

労働基準監督官採用試験に合格する必要があります！

試験の程度 大学卒業程度

試験区分 労働基準監督 A（法文系）

労働基準監督 B（理工系）

採用後 1 年間、監督関係業務（臨検監督や司法警察事務）に係る基礎的研修および実地訓練を受けます。

ですから、労働法に関する知識が無くても大丈夫です！

ろ

**うとうきじゅんかんとかんは  
（労働基準監督官）**

う

**ごかめ証拠を基に**

ど

**のような会社でも**

う

**かがい調査します！**

詳細

労働基準監督官採用試験

検索